

# もっと南島原ツアー 第4弾

# 島原半島ユネスコ世界ジオパーク

～ジオサイトめぐりバスツアー～

日 時 2026年2月1日 日 9:30~14:00

募集定員

集合場所 市役所西有家庁舎

20名（先着順）

※最少催行人数 8名

料 金 2,000円/人 (昼食代、保険料込)  
※未就学児は、300円/人。



対象者 南島原市民 または 市内勤務の方

持参品 飲み物・タオル・帽子

※動きやすい服装でご参加ください。

9:30	西有家庁舎駐車場
9:45	原城跡ジオサイト
10:20	龍石海岸ジオサイト
11:15	土石流被災家屋保存公園
11:30	道の駅ひまわり 昼食 & お買い物
13:00	大野木場砂防みらい館 ・小学校被災校舎
14:30	西有家庁舎

昨年、島原半島  
ユネスコ世界ジオパークが  
4度目の再認定となりました。  
それを記念して南島原市内の  
「原城跡」や「龍石海岸」、  
「旧大野木場小学校被災校舎」  
などのジオサイトを地元ガイド  
と一緒に巡ります。



参加者① (代表者)	フリガナ	年齢	性別	携帯番号	備考
	名前		男・女		
	住所				
参加者②	フリガナ	年齢	性別	携帯番号	備考
	名前		男・女		
	住所				

申込期限 1月28日 水

旅行条件のご案内（抜粋）

※詳説は、別途お渡しする旅行条件書をお読みください。

●申込と契約の成立

①当社は、天災地変、戦乱、暴動、宿泊機関等の旅行サービス提供の中断、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。

②当社は、お客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被った場合はお客様から損害賠償金を申し受けます。

●取消料

旅行契約成立後、お客様のご都合により契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

取消日	旅行発券日の		旅行開始後		無連絡不参加
	1日前～8日前	7日前～2日前	前日の午前中まで	前日午後～出発日	
取消料	20%	30%	40%	100%	100%

●当社の責任及びお客様の責任について

①当社は、天災地変、戦乱、暴動、宿泊機関等の旅行サービス提供の中断、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。

②当社は、お客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被った場合はお客様から損害賠償金を申し受けます。

●特約補償について

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外來の事故により、生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行契約特別補償規定により、いわゆる保証金及び入院見舞金をお支払いします。

●契約内容について

当社は、天災地変、戦乱、暴動、宿泊機関等の旅行サービス提供の中断、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。

②当社は、お客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被った場合はお客様から損害賠償金を申し受けます。

●料金の変更について

消費税改正等やむを得ない事由により料金を変更することがあります。変更があった場合、お客様には申し込みの際にご案内いたします。

●基準日

この旅行条件は、令和6年7月1日現在を基準としています。

●当社の解消権等・旅行開始前の解消権

次に掲げる場合において、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することができます。

○旅行者の数が契約書面に記載した最小催行人数に達しなかったとき、この場合は、旅行開始日の前日起算してさかのぼって3日目（あたる日）より前に、旅行を中止する旨を旅行者に通知いたします。

○旅行者の数が契約書面に記載する期日までに旅行代金の支払いがないときは、当該期間において別途企画旅行契約を解除したものとします。この場合において、旅行者は、当社に対し、取り扱士間に相当する額の違約料をお支払いいただきます。

○旅行者が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、その他参加旅行者との条件を満たしていないことが判明したとき。

○旅行者が構成員の不適な他の事情により当該旅行に耐えられないこと認められるとき。

○旅行者が他の旅行者と迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められるとき。

○旅行者が契約内容に関する合理的な範囲を超える負担を求めたとき。

○天災地変、戦乱、暴動、連送、宿泊機関等の旅行サービスの中断、官公署の命令その他当社の間違し得ない事由が生じた場合において契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能になる恐れが極めて大きいとき。

●個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込等の際にご提出いただく個人情報を、お客様との間の連絡のために使用させていただくほか、お客様がお届みいただいた露光において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社に企画・キャンペーン・イベント・アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用させていただきます。

●当該旅行商品は令和6年2月1日まで

旅行企画・実施・お申込・お問い合わせ

一般社団法人 南島原ひまわり観光協会

TEL: 0957-65-6333

FAX: 0957-65-6336

E-mail: kankou@himawarinet.ne.jp

Web: <https://himawari-kankou.jp>

長崎県南島原市南有馬町乙1395

長崎県知事登録旅行業 第3-164号 国内旅行業務取扱管理者：山口 瞬